

## 健診事業についてのご案内

平素は当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も加入者の皆様の健康寿命の延伸等を目的とした疾病予防事業として、生活習慣病予防健診をはじめとする各種健診事業を実施いたします。

当健康保険組合では、健診データを基にした特定保健指導や、高血圧・糖尿病の重症化予防のための保健指導の実施、さらに健診後におけるがん等の早期発見・早期治療につなげるための受診勧奨など、事業所様と健康保険組合が連携して皆様の健康保持・増進に取り組む「コラボヘルス」が重要であると考えております。

また、国が推進する「健康保険スコアリングレポート」や「データヘルス」においても、健診結果がすべての基礎となります。

つきましては、下記の健診事業にぜひご参加いただき、従業員の皆様およびご家族の皆様の健康づくりにお役立ていただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 生活習慣病予防健診について

【受診対象】年度内35歳以上の被保険者と被扶養者

【契約機関】直接契約機関、東振協契約機関（契約機関、検査項目詳細はホームページをご確認ください）

【自己負担額】胃部X線ありコース 3,000円

胃部X線なしコース 2,000円

【オプション検査】骨密度検査（骨粗しょう症検査）無料（令和8年4月健診から実施します）

※対象は女性のみ。

※直接契約機関のみ対象。（岸和田平成病院総合健診センターを除く）

※東振協契約機関は実施していません。

※巡回健診の骨密度検査は実施していません。（鳥羽健診クリニックのみ可）

【オプション検査】婦人科健診（マンモグラフィ・子宮頸がん） 1,000円

※直接契約機関では、どちらか一方だけ受診する場合でも1,000円、

東振協契約機関では、どちらか一方だけ受診した場合は500円となります。

【申込方法等】希望健診機関に直接予約をして受診してください。

自己負担額については、健診機関窓口で納付してください。

大腸がん検査費用は基本料金に含まれています。

#### 2. 人間ドックについて

【受診対象】受診日に40歳以上の被保険者と被扶養者

【契約機関】直接契約機関、東振協契約機関（契約機関、検査項目詳細はホームページをご確認ください）

【自己負担額】25,000円

【申込方法等】希望健診機関に直接予約をして受診してください。

自己負担額については、医療機関窓口で納付してください。

※検査の一部を受診しない場合は補助出来ません。原則、全額負担いただきます。

#### 3. 健診結果の取り扱いについて

健診結果は、実施機関から健康保険組合へ請求書とともに提出され、個人情報保護法に基づき適切に管理しております。事業主様が労働安全衛生法に基づき会社保管用の健診結果の送付を希望される場合は、あらかじめ被保険者の同意を得たうえで実施機関へご請求ください。

#### 4. 年度内の補助回数等について

生活習慣病予防健診・人間ドック・特定健診（40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者）は、健康保険組合による補助は年度内いずれか1回のみです。後日、年度内に複数回受診していることが判明した場合は、健診費用を全額ご負担いただきます。

## 5. 精密検査（二次検診）について

健診の結果、精密検査が必要となった場合は、保険診療にて受診してください。

※生活習慣病健診・人間ドックともに同様の取扱いです。

## 6. 婦人科単独検診補助金について

下記の検査を自費で受診した方を対象に補助金を支給します。

【補助対象】 子宮頸がん……………年度内20歳以上の被保険者と被扶養者

マンモグラフィまたは乳腺エコー……………年度内40歳以上の被保険者と被扶養者

【補助金】 子宮頸がん 2,000円

マンモグラフィまたは乳腺エコー 3,000円

※マンモグラフィ、乳腺エコーはいずれか一方のみ対象。

※生活習慣病予防健診オプション検査、市区町村クーポン利用、保険診療による検査は対象外です。

## 7. 歯科検診補助金について

歯科検診を自費で受けた方を対象に補助金を支給します。

【補助対象】 被保険者と被扶養者

【補助金】 2,000円

※市区町村クーポン利用、保険診療による検査は対象外です。

婦人科単独検診補助金および歯科検診補助金の申込方法等の詳細については、同封の申請書およびホームページをご確認ください。

## 8. 安衛法に基づく事業主健診を実施された事業所様は、健康診断の結果提出にご協力ください

当健康保険組合の健診事業を利用せず、労働安全衛生法に基づく事業主健診を実施している場合は、従業員の方の健診結果を当健康保険組合までご提出くださいますようお願いいたします。

### 【提出方法について】

健診結果は、できる限りXMLデータ（厚生労働省指定のデータ形式）のCDをご提出ください。

XMLデータ作成は、健診機関へ依頼していただく必要があります。作成費用が発生する場合は、当健康保険組合までご相談ください。

なお、健診機関がXMLデータ作成に対応していない場合は、健診結果（コピー可）・質問票（コピー可）をお送りください。質問票がない場合、当健康保険組合ホームページよりダウンロードし、各自ご記入ください。（健診結果に質問票の内容が記載されている場合は、改めて質問票を記入する必要はありません）

### 【健診結果提出後の取扱い】

ご提出いただいた健診結果は内容を確認のうえ、必要に応じて保健指導等のご案内をさせていただきます。

また、健診結果をご提出いただくと、健康保険組合よりマイナポータルに健診結果を登録するため、マイナポータル上で健診結果を確認できるようになります。さらに、ポータルサイト PepUp では、ご提出いただいた健診結果をもとに健康年齢を算出しお知らせします。（対象は被保険者のみとなります）

送付いただいた健診結果は、個人情報保護法を遵守し保健事業に活用する以外には利用いたしません。

### 【提出依頼について】

健診結果の提出については、労働安全衛生法 および 高齢者の医療の確保に関する法律 に基づき、医療保険者（当健康保険組合）が事業主に対し健康診断記録の写しの提供を求めた場合、提供することが義務付けられています。そのため、健診結果の提出は厚生労働省の定めに基づき依頼するものであり、個人情報保護法においても本人の同意は不要とされています。

### 【健診結果送付先は】

〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-500 大阪駅前第一ビル5階

大阪府電気工事健康保険組合 宛

※当健康保険組合が実施する健康診断（生活習慣病予防健診・人間ドック）を受診されている場合は、健診結果は健診実施機関から健康保険組合へ提出されるため、結果の送付は不要です。